報告（1）

令和４年第３回定例市議会報告について

1　日程

9月5日（月）開会

7日（水）	一般質問	藤永議員（公明）	吉村議員（市民連合）	光永議員（熊本自民）
8日（木）	一般質問	日隈議員（自民）	那須議員（共産）	高瀬議員（公明）
9日（金）	一般質問	福永議員（市民連合）	山本議員（熊本自民）	齊藤議員（自民）
12日（月）	一般質問	上野議員（共産）	吉田議員（公明）	田上議員（市民連合）
13日（火）	一般質問	北川議員（熊本自民）	村上議員（市民連合）	

15日（木）予算決算委員会（総括質疑）

16日（金）予算決算委員会（総括質疑）

20日（火）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

28日（水）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

30日（金）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2　本会議（一般質問）質疑要旨　・・・ P2

3　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨　・・・ P14

4　予算決算委員会分科会　質疑要旨　・・・ P17

5　教育市民委員会　質疑要旨　・・・ P21

6　予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨　・・・ 該当なし

7　閉会日 質疑要旨　・・・ 該当なし

2　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校部活動の地域移行について 学校改革推進課・指導課 国の検討会議提言が出された背景と、本市における部活動の問題点について尋ねる。	部活動は、これまで実態として教員の時間外勤務によって支えられていたことはご指摘のとおりである。少子化が進行していく中で、持続可能な部活動と学校の働き方改革、両方の実現が求められている。 本市においても、生徒数の減少により、一部の部活動で継続困難となる、試合に出られない等の課題が生じている。 また、本市では中学校の教員の約８割が何らかの形で部活動指導に携わっており、長時間勤務の大きな要因のひとつとなっているほか、指導経験のない教員にとっては負担感が大きいものとなっている。
地域移行にあたり想定される問題点、課題、地域の受入先の想定及び本市の取組体制について尋ねる。	地域移行にあたっては、受け皿となる団体等の整備充実、指導者の質・量の確保や施設の確保、保護者負担のあり方の整理等、多岐にわたる課題が想定される。 受け皿の整備充実については、運営団体をつくり指導者を派遣する方法、総合型地域スポーツクラブや民間事業者が受入先となって運営する方法等が考えられる。そのため、教育委員会内のプロジェクト会議や、経済観光局・文化市民局・教育委員会事務局の関係課長及び校長で構成する庁内検討会議において課題を整理している。 また、子どもの多様な体験の機会を確保するとともに、持続可能な運営を図るうえで必要な事項を審議する「熊本市部活動改革検討委員会」を教育委員会の附属機関として設置するため、本定例会において条例改正案を上程している。
地域移行は、教職員の働き方改革の一助となるか、教育長の所見を尋ねる。また、全庁的にどのように取り組むのか。	地域人材の活用は、教員の長時間勤務の是正につながるほか、時間外に指導を希望する教員に兼業の許可を行い、適正な対価を受けることができる仕組みの構築も併せて検討していく。 今回提言を行った国に対しては、保護者の負担軽減を図るための補助制度の創設や平日・休日を含めた体制整備等、実現可能性の高い制度設計に取り組むよう引き続き要望していく。 本市の実情を踏まえた取組を関係局と連携して進め、本市のスポーツ・文化活動の充実と教員の働き方改革の両立に取り組んでまいる。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
ハイデルベルク市との交流について 青少年教育課 　ハイデルベルク市との友好都市協定締結30周年を迎えたが、どのようなイベントや交流行事を行うのか。	教育委員会では、両市間の友好都市締結に伴い、教育分野の相互交流として、平成５年から隔年で熊本市青少年交流訪問団のドイツへの派遣と、ハイデルベルク市青少年交流訪問団の熊本での受入を行っている。令和２年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインによる交流活動を実施しており、異文化交流のみならず様々な地域課題について、両市の参加者で事例発表や議論を行っている。 　今年度は、７月に「持続可能な社会づくり・脱プラスチック」をテーマに、持続可能な社会づくりに取り組むハイデルベルク市の若手起業家からの報告と、熊本の高校生による脱プラスチックに関する発表を行った。今後も「ダンス」や「水」など、様々なテーマで両市の若者によるオンライン交流を行う予定であり、これらの取組を、来年２月に開催予定の３０周年記念行事の中で紹介したいと考えている。
不登校対策について 総合支援課 　不登校の児童生徒について、不登校となった理由は把握しているのか。	令和２年度末に、不登校の児童生徒と保護者に対して理由等の調査を実施した。調査は、学校を通して配布したQRコードで児童生徒が直接回答するよう配慮した。結果は、不登校の理由として「よくわからない」が最も多く、「体の調子が悪い」「不安」が続いたところである。 　不登校の児童生徒は増加傾向であり、先ほど述べた調査の結果も含め、個々の児童生徒の理解に努め、誰ひとり取り残さず対応する必要があると考えている。 　各学校では、別室での対応やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した対応など、児童生徒に寄り添い、関係を築きながら丁寧な支援を実践している。 　教育委員会としても、学校以外で学ぶ場として市内５カ所に開設しているフレンドリーの拡充やオンラインによる支援等、子どもたちの学ぶ場の選択肢を増やし、より充実した支援体制を構築できるよう推進している。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
校則の見直しについて 人権教育指導室 　校則の見直しにあたり、児童生徒の意見は反映されているのか。	令和３年度は、全ての小中学校及び高校で子どもの声を聴く機会をもっており、７６校で全ての児童生徒が参加し、６０校で特定の学年や児童会・生徒会執行部といった一部の児童生徒が参加した。意見聴取の方法としても、アンケートの実施や意見箱の設置、意見交換会の実施など、各学校で工夫して取り組んでいる。 　令和４年８月には子ども議会を開催し、生徒自身の言葉で具体的かつ率直な議論が交わされた。その中で、「全ての生徒が校則の見直しに関心をもち意見を出せるにはどうしたらよいか」等、生徒一人ひとりの声を尊重し、よりよい学校づくりを行いたいという意見表明があった。 　校則の見直しに毎年取り組むことで、自分たちのきまりは自分たちで作り、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる子どもたちの育成を目指してまいる。
部活動の指針の遵守について 指導課 　部活動の指針遵守の徹底について、実態の把握と改善の状況はいかがか。	各学校には、年度当初から部活動指針に基づいた運営を行うよう指導しており、本年度も改めて通知をしている。また、保護者に対しても、同様に指針の遵守をお願いしている。 　学校においては、職員の情報交換会や部活動担当者会等で実態を把握し、問題があれば改善に向けて取り組んでいるが、子どもたちの声を拾い上げる仕組みは十分とは言えないと考えている。 　今後は、学校生活アンケートに部活動についての項目を設けるなどの工夫を学校に周知するとともに、学校と教育委員会が連携して指針遵守に取り組む仕組みづくりを行っていく。

2　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
携行品の重さについて 指導課 　置き勉の徹底など、携行品の重さへの対応について、実態の把握と改善の状況はいかがか。	子どもたちが持ち帰る教科書や教材等の携行品に関しては、各学校で発達段階や実態に応じて取り組んでいる。教育委員会としても全校へ調査したところであり、抽出校での、より詳細な調査も進めている。 　今後も、学校生活アンケートや教育相談等で子どもたちの声を聞いたり、集会活動や児童会・生徒会活動等で自分たちの思いや願いを伝える機会を設けながら、子どもたちの声を大切にしていく。 　また、各学校の好事例についても学校間で共有しながら、子どもたち自身が携行品について主体的に考えていけるよう取り組む。
自転車施策について 健康教育課 　交通マナーアップや安全教育についての取組を示していただきたい。	自転車の交通マナーアップについては、昨年度から関係部局や県の教育委員会と連携して定期的な街頭指導を行い、継続したマナーの向上に取り組んでいる。昨年度は白山交差点と水前寺公園交番前交差点の２箇所で実施したが、今年度は地域から要望があった学園大学通りでも実施し、さらなる啓発に取り組んでまいる。 　各学校での安全教育については、発達段階に応じて各教科や総合的な学習の時間などにおいて、学習指導要領を踏まえ、交通事故の発生要因や交通事故を防止するための安全な行動、車両の特性などについて指導している。 　また、都市建設局と連携して昨年度から取り組んでいる「熊本市自転車安全モデル校」では、今年度は砂取小学校を指定し、県警とも連携しながら、校区周辺で自転車事故が発生した場所を確認し、子ども目線のヒヤリハット地図を作成するなど交通安全教育の充実に取り組んでいる。 　引き続き関係機関と連携し、交通マナーの向上や安全教育の充実に取り組んでまいる。

2　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校給食の無償化について 健康教育課 学校給食は義務教育の一環という認識か。また、憲法26条に「義務教育は、これを無償とする」と規定されていることから学校給食も無償が基本と考えられ、本市でも学校給食を無償化していただきたいがいかがか。【市長答弁】	学校給食は、義務教育期間における教育活動の一環であると認識しており、望ましい食習慣を身につけたり、食文化に対する理解を深めたりするなどの教育的意義があると考えている。 学校給食の無償化については、本市では、生活保護世帯や就学援助世帯等の経済的に困窮する世帯への支援を行っており、引き続き取り組んでまいりたい。
教職員の不足について 教職員課 教育委員会任せでない、市役所全体での教職員の不足への対応について、見解を伺う。【市長答弁】	教員不足解消のため、教育委員会においては、市ホームページを通じた募集や退職教員への声掛けのほか、採用試験の改善や働き方改革を行っている。 今後の市全体の取組として、デジタル技術を活用した業務改善を進めるとともに、教育委員会のほか、経済観光局や文化市民局など関係局が連携し、部活動の地域移行に向けた検討を進め、長時間労働の是正に取り組んでまいる。 また、教員不足は全国的な傾向であることから、国に対し、教員の高い専門性や職責のほか、勤務実態が適切に反映されるよう、給与制度の改善について強く要望してまいる。
常態化している教職員の非正規雇用の改善についてどのように考えているのか。	これまでの教員採用は退職者の補充に主眼を置いていたが、今後は、さらに正規職員の割合を増やし、臨時的任用職員の割合を減少させることが大事だと考えている。 今年度の採用試験では採用予定者数を昨年度より大幅に増やしたが、今後、定年引上げの影響を踏まえて策定する採用計画の中で、臨時的任用職員をさらに減らせるよう取り組んでいく。 また、臨時的任用職員の処遇について、特に人材が不足している現状を踏まえ、国に対し、特例措置の創設など実効性のある取組を求めていく。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教育政策課 学校事務補助等の学期雇用は、希望に応じて年間雇用へと切り替えるべきと考えるがいかがか。	各学校に配置している会計年度任用職員については、学校運営に必要な定数外の職員として重要な役割を果たしており、これまでも、業務内容を精査し、任用期間など処遇の見直しを図ってきた。令和４年度は、学校主事補助と専門学校実習補助について、任用期間を学期雇用から通年雇用へと見直した。 今後も、学校に配置している会計年度任用職員については、変化の激しい学校現場のニーズに的確に対応できるよう、当該職員の声も伺いながら、業務内容や任用形態など必要な見直しに取り組んでまいる。
学校施設の警備業務委託について 指導課 本市の学校におけるこれまでの警備の内容及び契約方法、前回契約と現在の警備の内容の違いについて示していただきたい。	学校警備の内容は主に４点あり、１点目に侵入による盗難・損壊行為等の早期発見及び拡大防止、２点目に火災、ガス漏れ、金庫感知等の早期発見及び応急処置、３点目に異常確認時における関係機関への通報及び連絡、４点目に警備実施事項の報告である。全ての市立学校において、機械警備及び夜間・休日の巡回警備を実施している。 契約方法は一般競争入札による５年間の長期継続契約であり、警備内容については、５年前の前回と今回とで仕様に大きな違いはない。
他都市における学校の警備の内容について、夜間警備は行われているのか。	他都市の警備状況については、政令指定都市のうち回答のあった１８市全てにおいて機械警備を実施しており、夜間・休日の巡回警備を実施しているのは、本市を含め４市である。 なお、各市で警備内容の仕様は異なるものの、令和３年度の調査時点での１校当たりの年間委託料を比較した場合、本市は１８市中９番目、夜間や休日の巡回警備を実施している４市では３番目である。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校の警備業務委託の今年度の契約金額と前回の契約金額及び増額率についてはいかがか。また、最も高い増額率はどの程度か。	令和４年度は小中学校あわせて２７校分の入札を実施し、前回の入札は平成２９年度であった。 これら２７校分の契約金額は、平成２９年度からの５年間は約２，９２６万円、令和４年度からの５年間は約７，８５０万円となり、増額率は２．６８倍である。１校あたりの年間の委託料にすると、前回は約２１万６千円、今回は約５８万１千円となる。 また、学校別で最も高い増額率となったのは芳野中学校で、５年間の契約金額の合計は、前回は７１万５千円、今回は５２８万円、増額率は７．３８倍である。年間の委託料にすると、前回が１４万３千円で、今回は１０５万６千円となる。
契約金額の上昇について、業者への聞き取り等の検証は実施したのか。また、夜間警備の廃止等、仕様の見直しをすべきではないか。	予算編成の時期に契約金額の上昇理由等について、複数の事業者からの聴き取りをを踏まえ、適正な手順により契約を締結している。 今回の２７校の契約金額を１校の巡回警備１回あたりの金額に換算すると、前回は約５９２円、今回は約１，５９２円となる。巡回警備には、毎回約１時間を要するので、人件費や機械警備にかかる経費を考慮すると前回の契約金額では恐らく赤字だったのではないかと認識している。契約金額の上昇は、過度な価格競争が行われなくなったことが一因と推測しており、今回の方が適正な金額に近づいているものと考える。 来年度の契約について、仕様書に定める業務の履行にかかる適当な対価は必要と考えており、契約事務の適切な執行に努めてまいる。 なお、学校間の距離を考慮した入札方法や、夜間・休日の巡回警備の必要性など、各学校の状況や費用対効果などを考慮して、常に改善を図ってまいりたい。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
契約金額の上昇への対応についてはいかがか。【市長答弁】	議員御指摘の契約金額の急激な上昇については、私もどうしてこのように上昇したのか疑問に感じたため、教育委員会に状況を確認した。 それによれば、以前の随意契約から、１１年前に全ての小中学校で競争入札方式に切り替わった結果、競争が激化し、数年前まで極端な低価格になっていたという背景があると分かった。 税金をより効率的に使うという観点で、入札制度が機能することは重要であるものの、競争の過熱が、入札参加の辞退や、事業者及び労働者へのしわ寄せにつながっては本末転倒である。 今回の契約金額は、適切な契約事務の手続に則った競争入札の上で、仕様書に定める警備内容の履行も確保された適正な対価と認識しているが、このような契約金額の急激な変動、特に上昇については、十分に状況を把握し、適正な価格であるか丁寧に確認を行うよう関係部局へ指示したところである。
「夢みる小学校」について 指導課 映画にあった「夢みる小学校」や軽井沢風越学園の教育の在り方についてどのような考えを持っているか。	これまで、私自身が映画「夢みる小学校」の監督も加わった座談会に参加したり、苫野教育委員が軽井沢風越学園の設立に携わるなどのご縁から各校の取組についてもよく聞いており、それぞれ、一人ひとりの個性や主体性を尊重した教育活動を実践されていると理解している。 本市でも「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え、主体的に行動できる人を育む」を基本理念とし、子どもの主体性を大切にした教育活動を行っている。 映画で紹介された学校や風越学園の取組も参考にしながら、熊本の教育を選んでいただけるよう、魅力的な学校づくりに努めてまいる。
義務教育、幼年期教育の改革についてはどう考えているのか。	高校・専門学校改革と並び、義務教育・幼児教育の段階でも基本理念の実現を目指して改革を進めており、義務教育段階では、ＩＣＴを効果的に活用した授業改善や、校則の見直しに子どもが参画する仕組みづくりなどに取り組んでいる。また、現在進めている天明校区の義務教育学校の新設においては、子どもたちとともに創っていくことのできる教育課程や施設計画の在り方を検討している。 幼児教育段階においても、より質の高い幼児教育を提供していくための「まなび創造プログラム」を策定し、その実践に取り組んでいる。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
成績通知表は廃止してはいかがか。	通知表の評価については、以前は集団においてどのような位置にあるかを見る相対評価であったが、平成１４年度から、学習指導要領に示す目標に照らして実現状況を見る絶対評価となった。 各学校では、校長の裁量のもと、教員が子ども同士を比較するのではなく、一人ひとりのよい点や伸びを積極的に評価し、子ども自身が意義や価値を実感できるよう取り組んでいる。 今後も必要に応じて、内容の見直しができるよう、教育委員会として支援してまいる。
学級担任制のあり方について 指導課 担任制のあり方については、調査研究に取り組んではいかがか。	本市でチーム担任制に取り組んでいる中学校は、昨年度は３校、本年度は２校である。各中学校が、生徒・保護者・教員への定期的なアンケートをもとに、成果と課題を整理しながら取組を進めている。 成果は、生徒が相談しやすい先生を見つけることができることや、教員が生徒を多面的に見ることができることなどが挙げられる。その反面、生徒が先生によって対応が違うことに不安を感じたり、一部の教員に負担が偏ったりと課題も多いと認識している。このような状況で、本市でチーム担任制は普及するまでには至っていない。 小学校においては、高学年の担任がチームで取り組む教科担任制を積極的に推進し、児童が担任以外の教員ともつながりを深めながら、学習や学校生活を充実させることができるよう取り組んでいる。 今後は、本市の各小学校や中学校での取組状況の把握とともに、全国的な動向にも目を向け、調査研究してまいる。
校区見直しと柔軟化について 指導課 校区の設定は、町内単位ではなく街区単位で行ってはいかがか。	地域コミュニティの要である町内自治会などの各種団体は、子どもたちの健全育成にも大きな役割を果たしている。例えば、登下校の見守りなど、町内自治会の協力を仰ぎながら実施している学校も多い。そのため、緩衝地区は、街区単位ではなく町内自治会単位で設定してきた。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
児童の権利に関する条約に沿って家から近い学校に通学する権利を認めるべきではないか。	「児童の権利に関する条約」では児童の最善の利益を考慮するものとされており、学校選択における最善の利益は、通学距離のほか学校の適正な規模、教育環境等も包括的に勘案して導き出されると考えている。 現在、魅力ある学校づくりのために、複式学級の解消や大規模校の教育環境の改善と併せて、学校規模や地域の実情、通学距離に合わせた通学区域の見直しについても検討している。 現行の制度においても条約の趣旨に沿ったものと考えているが、より一人ひとりの状況に応じた制度にするため、距離による優先通学や、街区単位での緩衝地区設定、更には他都市で導入されている隣接区域選択制など、様々な選択肢を総合的に検討してまいる。
教育改革について 教育センター・人権教育指導室・青少年教育課 Kumamoto Education Weekにおける「みんなの学校、みんなのルール」「持続可能なPTAの為に」の２テーマについて、内容、テーマを取り上げた意義、トークセッション等の成果を示していただきたい。	「Kumamoto Education Week」は、「学校と社会をつなぐ」「教育エコシステムの構築」「熊本から世界へ」の３つを柱とした教育イベントである。優れた実践や取組を熊本から発信し、全国・世界と積極的に交流するために実施している。昨年度は、令和４年１月２２日から３０日の９日間、オンラインで実施した。 「みんなの学校　みんなのルール」第一部は、校則の見直しについて考える小中高校のドキュメントと座談会、第二部は学識経験者によるトークセッションである。校則の見直しを通して、身近な問題を主体的に考え、自分たちの学校生活は自分たちでよりよくしていくことを実感するために、このテーマを設定した。 第一部の子ども・大人それぞれの立場からの率直な意見は、他校の子ども・教職員・保護者などに大きなヒントとなった。さらに第二部で学識経験者から評価を頂いたことは、校則の見直しのあり方に自信をもって取り組む後押しともなった。 本年８月末時点での再生回数は１，２００回を超えており、各学校の取組の道しるべとなることができたものと考えている。 「持続的なＰＴＡ活動の為に」第一部は、教職員の働き方改革や学校の活性化等で広く知られる横浜市の住田校長による講演、第二部では、熊本市内の３校のＰＴＡの事例発表を行いながら、保護者、学校関係者、学識経験者等によるトークセッションを行った。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
	子ども達の健やかな成長に寄与しているＰＴＡ活動の重要性に鑑み、誰もが参加したくなる魅力的な活動のアイデアや、持続可能なＰＴＡについて考えるきっかけとなるよう、このテーマを設定した。 本年８月末時点での再生回数は９００回を超えており、まだまだではあるが広くこれからのＰＴＡについて考える機会を提供できたものと考えている。 教育委員会では、今後も引き続き、熊本市ＰＴＡ協議会と連携を図りながら、魅力的で参加しやすい、持続可能なＰＴＡづくりに向け支援していく。本年度の「Kumamoto Education Week」は第３回となるが、令和５年１月２１日から２９日の開催に向けて準備を進めている。
教育政策課 「月間日本教育」における教育長の寄稿の意図と教育改革に対する考えについて尋ねる。	今回の寄稿は、全国の教育関係者に対して、文部科学省が進める「教育改革」と文部科学省設置法との関係を解説したものである。 私自身が文部科学設置法の作成に携わったこともあり、当時の文部省職員の熱い気持ちを多くの方々に知って欲しい、そして、その教育改革の必要性は今でも決して色褪せてはおらず、むしろこれからの時代にこそ求められているということを伝えたいという思いで、この記事を執筆した。また、地方自治体の教育長として、さらには文部科学省ＯＢとして、現在の文部科学省職員にエールを送りたいという意図もある。 熊本市においても、国が進める教育改革の大きな流れの中で、本市独自の教育理念に基づいて、ＩＣＴ環境の整備、児童生徒の参画による校則の見直し等、各種の学校改革に取り組んできた。「豊かな人生とよりよい社会を創造するために自ら考え主体的に行動できる人を育む」という基本理念に向けて、各学校が自らの力で自信を持って新しい学校づくりを進めていけるよう、これまで同様、様々な関係者の声を幅広く聞きながら丁寧に環境づくりに努めてまいる。また、そのためには対話が大切であることは論をまたない。学校関係者との対話はもちろん、議員とも日頃から率直な意見交換をさせていただき、よりよい学校づくりに、ともに取り組んでまいりたい。

2　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
医療的ケア児への対応について 総合支援課 　来年度就学予定の医療的ケア児の人数と相談体制について尋ねる。	来年度は小学校に医療的ケア児３人の入学を予定している。 　就学予定者の相談体制については、就学予定の学校とともにあいぱるの教育相談室が相談を担っている。また、必要に応じて総合支援課の看護師チームが同席するなど、本人、保護者が安心して相談できるよう配慮している。
医療的ケアの実施体制に関するガイドラインの策定についてはいかがか。	現在、医療的ケア実施ガイドラインの作成を進めている。内容としては、学校における医療的ケアの実施までの手続きや具体的な支援方法、医療機関や保護者との連携の在り方等の掲載を予定しており、実用性のある資料となるよう準備している。
化学物質過敏症について 学校施設課・指導課 　学校施設の建材や教科書等の教材における化学物質過敏症の子どもへの対応についてはいかがか。	学校施設の新築工事や改修工事等においては、これまでも内装に自然素材の木材を使用し、シックハウス対策製品を指定するなど、人にやさしい材料を使用している。工事後には揮発性有機化合物の測定を行って安全性を確認しており、既存校舎においても「学校環境衛生基準」に基づき適宜、測定を行うなど、安心・安全な学校施設の建設、維持管理に努めている。 　また、教科書など教材の化学物質の影響については、各教科書会社が植物油インキを使用するなど配慮しているほか、化学物質過敏症の児童生徒については、天日干し処理や全ページコピー等の「対応本」を配付することとしている。 　近年、化学物質過敏症への関心が高まっていると承知している。有害化学物質の影響は誰にでも起こりえることを踏まえ、常に最新の情報をもとに安全性の高い製品を使用し、引き続き、学校、保護者と連携して化学物質過敏症に苦しむ児童生徒に寄り添って対応してまいる。

３　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校の樹木剪定業務委託について 指導課 小中学校の樹木剪定業務139件のうち114件が一律8万円での契約であるのはなぜか。	小中学校へ委託料として一律８万円を配当しており、樹木剪定業務の他、樋の清掃業務やトイレの消毒業務等にも執行することができる。学校長の決裁により学校にとって優先順位の高い業務を実施している。
見積を徴取する業者の選定理由についてはいかがか。	各学校が、業務委託登録名簿から、これまでの実績等に基づく履行の確実性などにより、見積を徴取する業者を選定している。
専修学校使用料について 指導課 総合ビジネス専門学校の平成30年から令和４年度までの定員充足率を示していただきたい。	定員数に対する５月１日の在籍者数の割合である定員充足率について、平成３０年度から令和４年度まで順番に申し上げると、昼間の専門課程は86.4%、88.6%、75.0%、82.9%、97.1%、夜間の一般課程は、35%、25%、15%、40%、25%である。 学校改革の前倒しによる取組が功を奏し、昼間の専門課程の定員充足率は、令和２年度を底として回復傾向と考える。なお、夜間の一般課程については、定員充足率が低かったが、令和５年度の学校改革に伴い、今年度から募集を停止している。
収入減額率の急な上昇は、学校改革の影響なのか。	令和３年度から定員充足率が回復していることをみても、令和５年度の学校改革を待った受験控えが生じているとは認識していない。 収入減額率の増加は、定員数と在籍者数との差分の授業料や、中途退学による授業料の収入減などの要因があるが、令和２年度から急に増加した要因としては、国の高等教育の修学支援新制度開始の影響もある。 令和２年４月の新制度開始により、世帯収入などの要件を満たす学生については、授業料や入学金を免除又は減額することとなった。 中途退学を含めた定員割れによる収入減と、新制度による減免の、収入減額における割合は、令和２年度の収入減額１，２６３万円のそれぞれ７０．３％と２９．７％、令和３年度の収入減額１，１１２万円の６１．８％と３８．２％である。

３　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
スクールカウンセラー配置事業について 総合支援課 スクールカウンセラーの対応状況等、不登校対策の状況を教えていただきたい。	スクールカウンセラーの対応状況については、心身の健康・不登校に関する相談内容が最も多い。カウンセリングによって児童生徒及び保護者の心の安定が図られる等、状況が改善している。 不登校支援重点校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校サポーターが連携して支援し、別室登校ができるようになる等、事態が好転した事例もある。
相談の内容は具体的に把握しているのか。また、解決に向かったか評価するなどのアフターフォローは行っているのか。	具体的な相談内容は相談者本人の了解を得る必要があるため詳細の把握が難しい面があるが、スクールカウンセラーと学校、保護者は情報を共有しながら丁寧に対応をしている。スクールカウンセラーが発達障害の相談を受ける際に、学習の様子等を参観し、助言を行う場合もある。 小学校のカウンセリングも中学校区で調整しながら実施している。緊急にカウンセリングが必要な場合は学校への配置とは別に、教育委員会から直接小中学校に派遣して対応している。 相談内容の把握について、教育委員会では「心身の健康・保健」「不登校」などの項目ごとに、件数のみを把握している。令和３年度は「発達障害など」に関する相談も、延べ８２７件行われた。 令和３年度のスクールカウンセラーの相談件数は１３，０８３件、相談者数は７，４７５人であり、９８．５％の学校が「児童生徒に良い効果が見られた」と答えている。 カウンセリング後の児童生徒の支援については、カウンセラーの助言を得ながら学校全体で対応している。また、児童生徒の様子を丁寧に見ながら、必要がある場合に継続してカウンセリングを行うなど、アフターフォローに努めている。

３　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
いじめ・不登校対策経費について 総合支援課 　フレンドリーオンラインの問合せ、申込、参加状況から判明した登校が難しい児童生徒の状況についてはいかがか。	令和３年度のフレンドリーオンラインの体験に参加登録した児童生徒は１８７人であり、うち約４０人はどこにもつながっていない児童生徒であることがわかっている。 　本年度９月１日現在のフレンドリーオンラインの参加登録者は２０９人である。月ごとに登録者数は増加しており、不登校の児童生徒からのニーズは高いといえる。
フレンドリーオンライン事業の意義についてはどう考えているのか。	不登校児童生徒の生活状況や学習状況は様々であり、自分のペースで、どこででも支援が受けられるフレンドリーオンラインは、担当者とつながりながら、社会的自立に向けて学びを続ける選択肢の一つとして、大変意義があると考える。
フレンドリーオンライン事業の効果と課題についてはいかがか。	フレンドリーオンラインの支援を通して、参加している児童生徒からは、生活のリズムが整ったことや、担当している先生とのやり取りがうれしいといった意見が寄せられている。保護者からは子どもの居場所があることの喜び等の感想が寄せられており、学校からは別室登校や行事に参加できるようになったという報告もなされている。 　不登校の児童生徒は増加しており、学校とつながっていない児童生徒も多い。フレンドリーオンラインの充実を図るとともに、不登校の支援の情報発信を積極的に進め、誰ひとり取り残さない教育を推進していく。

4　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
義務教育施設整備事業（令和4年度教室不足仮設建物分）について 学校施設課 　プレハブ教室については、継続して解消に取り組んでいただきたい。＜要望＞	
教育ICTを活用した不登校対策支援経費について 総合支援課 　不登校については、フレンドリーやユアフレンドでの支援を受けていない児童生徒が多数であり、学校現場での対応が重要と考える。丁寧な対応の為に手厚い人員の配置が必要と考えるがいかがか。	不登校とされるのは年間30日以上の欠席だが、多くの不登校の児童生徒は学校へ来る日と来ない日があるという状況であり、学校現場での対応は非常に重要である。来年度、可能な限り正規の教員を採用するとともに、その他の人員についても確保に努める。
熊本市部活動改革検討委員会の設置について 学校改革推進課 　教員や保護者の意見を反映できるようにすべきと考えるがいかがか。	検討委員会を開催する前に保護者や教員に対するアンケートを行うこととしており、現場の意見を反映できるよう進めたい。
教職員の定年引上げについて 教職員課 　国が民間企業における再雇用制度の給与水準を参考に、給与を7割と設定したとのことだが、給与を下げない民間企業もある。今後、民間の実態も把握しながら必要な見直しをしていただきたい。＜要望＞	

4　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
役職定年制度に関し、現在の再雇用では管理職と一般職がおり基準が明確でないように思うがいかがか。また、制度改正に伴う対応についてはいかがか。	現在の再任用の校長は希望者を対象に面接での選考を行い、教育委員会会議の議決で決定している。 今後の役職定年制の例外については規則で具体化することとなるため、これにより明確化されると認識している。
4%の教職調整額については、実態と乖離していると考える。教職員の確保には処遇改善が重要と考えるため、国への要望を行うべきではないか。	これまで、教職調整額の4%という数字に関する要望ではなく、制度改善全般にかかる要望を行ってきたところであり、引き続き要望していきたい。
学校図書館について 指導課 学校図書館の蔵書率について、全小中学校での100%達成の見通しはいかがか。	今年度、図書購入予算を未達成の学校に重点的に配当し、年度末の達成に向けて取り組む。
児童生徒の何人が利用しているか、利用頻度はどうか、という視点から利用状況を把握し、利用促進に努めていただきたい。＜要望＞	
給食室へのエアコンの設置について 健康教育課 給食室へのエアコン設置について、今後の方針はいかがか。	今後はドライ改修工事と併せてエアコンを設置していく方針である。来年度以降は設計の予算が計上できず見通しが立っていないため、教育委員会として強く要望していく。
学校給食費について 健康教育課 地元の食材の生産者からは、地産地消の推進のため、給食費を値上げして高く買って欲しいとの要望があるがいかがか。	今年度は国の臨時交付金を活用し、原油や小麦の価格高騰分を保護者負担に転嫁することなく購入費を増やしている。今後も適正な価格で仕入れたい。

4　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
修学旅行について 指導課 　修学旅行に参加できなかった児童生徒について、新型コロナウイルス感染症のほか、経済的な理由の方もいると思われる。今後、理由を把握してなるべく全員が参加できるよう対応していただきたい。＜要望＞	
学級支援員について 総合支援課 　学級支援員については、1校に1人の配置ができるよう拡充していただきたい。＜要望＞	
学校の警備業務委託について 指導課 　一般競争入札にあたって、なぜ最低制限価格を設定しなかったのか。	機械警備と人的警備を組み合わせた業務は国の基準がなく、これまで本市でも最低制限価格を設定していなかった。
学校の警備業務委託にも最低制限価格の設定を検討するとともに、人的警備の必要性についても検討していただきたい。＜要望＞	
体育館のトイレについて 学校施設課 　体育館のトイレが外にある学校について、今後の体育館内への設置の見通しはいかがか。	これまでは長寿命化改良工事や建て替え工事と併せた設置を計画していたが、当初の計画どおりの整備が難しくなったことから、現在、別途トイレ増築の整備計画を策定することとしたところである。

4　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
台風で風が吹き荒れている際には外に出られないため、外にトイレのある体育館は避難所として使用できないと聞いている。学校施設であるだけでなく指定避難所となっている以上、多面的な役割を果たしているという観点で予算要求をお願いしたい。＜要望＞	
工事の入札における不調、不落について 学校施設課 学校施設の工事は、教育に支障が生じないよう夏休み等に計画的に行う必要があるため、工事の入札不調、不落の増加は問題である。せっかくついた予算なので工夫して執行していただきたい。＜要望＞	
市立幼稚園における非正規職員について 教職員課 よりよい幼児教育のために、非正規雇用を解消していただきたいがいかがか。	小中学校と同様に一定の臨採を雇用しているため、できる限り解消したいと考えている。
給付型奨学金について 指導課 給付型奨学金を実施している政令市も多いため、他都市の状況を把握し、遜色のない制度を検討していただきたい。＜要望＞	

5　教育市民委員会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校給食費の無償化について 健康教育課 　陳情もあっているが、全国で学校給食費の無償化が行われている。本市においても検討していただきたい。＜要望＞	
天明校区施設一体型義務教育学校について 学校改革推進課 　小中学校の統廃合や義務教育学校の設置などの新しい取組については、市民から広く意見を聞く機会を設けるべきではないか。	地域住民の意見は新校準備会において直接伺っているが、広く意見を聞くための方法については今後検討したい。